

## 愛知県立知立東高等学校 部活動に係る活動方針

### 1 目標

- (1) 本校における部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

### 2 本年度の部活動

#### (1) 本年度設置する部活動

##### ア 運動部

野球(男)・陸上・水泳・ハンドボール・サッカー(男)・ソフトボール(女)・硬式テニス・卓球・バスケットボール・バレーボール・バドミントン(女)・弓道・剣道・体操・新体操(女)

##### イ 文化部

吹奏楽・数学・家庭・美術・茶華道・JRC・囲碁将棋・自然科学

##### ウ 同好会

放送

#### (2) 活動時間及び日数について

##### ア 活動時間

- (ア) 学期中の平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とする。(練習試合や大会等を除く)
- (イ) 長期休業中は3時間程度とする。(練習試合や大会等を除く)
- (ウ) 活動時間帯や下校時刻の詳細は別に定める。

##### イ 休養日

- (ア) 学期中は、原則として、平日1日以上、週休日等1日以上、週2日を休養日に充てる。なお、大会等が近い場合や、勝ち進んで試合が続く場合は、試合の前後で調整するなどして、各学期内で上記の原則が維持されるようにする。
- (イ) 長期休業中は、あらかじめ計画表を作成して、計画表に基づいて活動する。なお、計画を作成する際には、学習時間が十分に確保されるよう配慮し、原則として、活動日は長期休業日全体の半分程度の日数にとどめる。

##### ウ その他

- (ア) 考査発表後から考査終了まで(土日を含む)は部活動を行わない。なお、大会等がある場合は別に定める。
- (イ) 学校閉庁日は部活動を行わない。なお、大会等がある場合は別に定める。

#### (3) 大会参加

部活動として参加する大会は、県高体連・高野連・高文連が主催又は共催の大会とする。なお、協会又は任意の団体等が主催するその他の大会については、生徒の健康面・学習面に十分配慮した上で、校長が許可した場合のみ参加を認める。

### 3 部活動運営

#### (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

#### (2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。